

「第4期徳島県医療費適正化計画(素案)」に係るパブリックコメントの実施結果について

「第4期徳島県医療費適正化計画(素案)」に対する御意見を募集した結果、2人の方から4件の御意見が寄せられました。
寄せられた御意見に対する徳島県の考え方等は、次のとおりです。
募集期間: 令和5年12月15日(金)から令和6年1月15日(月)まで

番号	ご意見の趣旨	ご意見に対する県の考え方
1	バイオ後続品という言葉は初めて聞いた。あまりよく知られていないようだが、どんな薬で、安全性はどうか、もっと分かりやすく周知していく必要があるのではないか。	バイオ後続品とは、生体による生合成過程を利用して製造されるバイオ医薬品であって、先行バイオ医薬品と同等・同質の品質、安全性及び有効性を有する医薬品です。計画の巻末に、用語集として解説を附させていただきます。また、分かりやすい周知に努めて参ります。
2	医療DXやデータヘルスという言葉が並んでいるが、よく分からない。	医療DXとは、保健・医療・介護の情報やデータの共通化・標準化を図り、より良質な医療やケアを受けられるように、社会や生活の形を変えることです。データヘルスとは、特定健康診査や診療報酬明細書(レセプト)などから得られるデータの分析に基づいて実施する、より効率的で効果的な保健事業です。計画の巻末に、用語集として解説を附させていただきます。また、分かりやすい周知に努めて参ります。
3	医療費が増加しているようだが、このまま医療費が増加し、保険料が高くなっていくことが不安。保険料を抑えるためにも、医療費の適正化をもっと高めていくべき。	医療費の適正化を図るため、本計画に基づき、データヘルスや医療DXを推進し、「県民の皆様の健康の保持の推進」及び「医療の効率的な提供の推進」に取り組んで参ります。ご意見の趣旨は、今後の施策推進の参考とさせていただきます。
4	医療費が高いことを、もっと県民に知ってもらわなければならない。	本県の医療費の現状や、本計画に基づいた医療費の適正化に向けた取り組みについて、分かりやすい周知に努めて参ります。ご意見の趣旨は、今後の施策推進の参考とさせていただきます。